平成２９年（再イ）第４号

宮崎県日向市大字財光寺1761番地13

再生債務者　小田　義弘

1　決議に付する再生計画案　平成29年６月15日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月19日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月19日まで

平成29年６月21日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（再イ）第１号

愛媛県大洲市東若宮10番地４

再生債務者　森脇　直春

1　決議に付する再生計画案　平成29年６月20日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月20日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月20日まで

平成29年６月21日　松山地方裁判所大洲支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第１３８号

大阪府泉南市信達牧野294番地の１―205（再生計画認可時の住所）大阪府泉南市信達大苗代637番地

再生債務者　田中　克信

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成24年６月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成29年６月21日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１号

岐阜市河渡４丁目135番地１（リバティヒルズ岐阜西　804号室）

再生債務者　Ｆａｉｔｈこと　加藤　和成

1　決定年月日時　平成29年６月21日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月12日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月26日から平成29年８月２日まで

岐阜地方裁判所

平成２９年（再ロ）第３号

徳島県徳島市上八万町樋口260番地　市営樋口住宅南棟205号

再生債務者　森　　幸信

1　決定年月日時　平成29年６月16日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月14日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月28日から平成29年８月４日まで

徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再ロ）第５号

神戸市須磨区東白川台３丁目14番地の５

再生債務者　岸本　将人

1　決定年月日時　平成29年６月19日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年７月18日まで

4　一般異議申述期間　平成29年７月24日から平成29年８月７日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１号

島根県益田市高津４丁目１番100号

再生債務者　赤松　孝範

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年７月18日まで

平成29年６月20日　松江地方裁判所益田支部

平成２９年（再ロ）第１号

大津市雄琴北２丁目18番20号

再生債務者　安信　直子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年７月19日まで

平成29年６月21日

大津地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再ロ）第１号

大阪府和泉市室堂町1103番地の67

再生債務者　吉田　篤史

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年７月19日まで

平成29年６月21日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十九年七月三十一日までにお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年六月二十一日

掲載頁　六頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年六月二十六日

掲載頁　四頁

平成二十九年六月二十九日

札幌市白石区菊水五条二丁目三番一七号

（甲）春雪さぶーる株式会社

代表取締役　鹿嶋　健夫

横浜市港北区新横浜二丁目三番八号

（乙）株式会社プレシアホールディングス

代表取締役　鹿嶋　健夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月二十八日

掲載頁　一六六頁（号外第九十三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月二十八日

掲載頁　一六七頁（号外第九十三号）

平成二十九年六月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

（甲）株式会社アウトソーシングテクノロジー　代表取締役　シンダテ　茂手木雅樹

東京都台東区柳橋一丁目一番二二号

（乙）株式会社コンピュータシステム研究所　代表取締役　瀧澤　勇樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月二十九日

北海道函館市元町二十九番二四号

海道二八番二四号

合名会社文林

代表社員　林　勝子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月二十九日

東京都町田市本町田二六八一番地三

ティ・プランニング合同会社

代表社員　多賀　浩一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月二十九日

東京都江東区亀戸五丁目一番六一一一〇八号

ＣＡＳＡ合同会社

代表社員　浅賀　喜陽

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八二三、三二〇、八一〇円減少し五〇九、六二四、七四六円とすることにいたしました。

総会力の発生日は平成二十九年八月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年六月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十九年六月二十九日

埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田五五〇番地

代表取締役社長　株式会社ブラコー　黒澤　秀勇